

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

10081

建築指導事業

[長期総合計画]

分野別目標	9 8	体系外
政策	9 8	体系外
施策	9 8	体系外
取組方針	9 8	体系外

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		土木費	
	項		都市計画費	
	目		建築指導費	
	大事業		建築指導事業	
中事業		建築指導事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	
事業実施の根拠法令	建築基準法、建築基準法施行条例		関連課	

## 1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	建築基準法に規定する特定行政庁として行う建築行政一般及び、関係法令に基づく許認可事務		建築基準法に規定する特定行政庁として行う建築行政一般及び、関係法令に基づく許認可事務に要する課の運営経費		
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	・建築確認、検査、完了検査等の建築主事に係る事務・建築許可、認定、承認、道路位置指定等の特定行政庁に係る許可事務・既存建築物に対する適正維持管理の指導と定期報告の受理、違反建築物及び、指定確認検査機関に対する指導、その他関係法令に基づく認定、届出に伴う審査等	・建築確認、検査、完了検査等の建築主事に係る事務・建築許可、認定、承認、道路位置指定等の特定行政庁に係る許可事務・既存建築物に対する適正維持管理の指導と定期報告の受理、違反建築物及び、指定確認検査機関に対する指導、その他関係法令に基づく認定、届出に伴う審査等	・建築確認、検査、完了検査等の建築主事に係る事務・建築許可、認定、承認、道路位置指定等の特定行政庁に係る許可事務・既存建築物に対する適正維持管理の指導と定期報告の受理、違反建築物及び、指定確認検査機関に対する指導、その他関係法令に基づく認定、届出に伴う審査等	・建築確認、検査、完了検査等の建築主事に係る事務・建築許可、認定、承認、道路位置指定等の特定行政庁に係る許可事務・既存建築物に対する適正維持管理の指導と定期報告の受理、違反建築物及び、指定確認検査機関に対する指導、その他関係法令に基づく認定、届出に伴う審査等	・建築確認、検査、完了検査等の建築主事に係る事務・建築許可、認定、承認、道路位置指定等の特定行政庁に係る許可事務・既存建築物に対する適正維持管理の指導と定期報告の受理、違反建築物及び、指定確認検査機関に対する指導、その他関係法令に基づく認定、届出に伴う審査等

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	156,588	126,306	318,022	175,819	9,008	9,340	9,626	0	9,626	0	
伸び率(%)	0%	0%	103.1%	39.2%	△97.2%	△94.7%	6.9%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	35,449	36,243	62,851	32,064	117,323	117,323	117,323	0	117,323	0
	正規職員以外	0	0	0	2,398	0	0	0	0	0	0
	小計	35,449	36,243	62,851	34,462	117,323	117,323	117,323	0	117,323	0
国庫支出金	55,298	47,524	124,882	76,342	0	0	0	0	0	0	
県支出金	44,460	37,614	82,030	50,099	644	535	674	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	18,112	14,882	17,935	0	0	0	
一般財源(税等)	56,830	41,168	111,110	49,378	△9,748	△6,077	△8,983	0	9,626	0	
所要人数(人)	正規職員	4.46	4.56	7.88	4.02	14.68	14.68	14.68	0.00	14.68	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	附属機関委員報酬費624千円、機械等保守委託料708千円、システム使用料1,503千円										

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
定期報告督促件数		件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	0%
定期報告報告件数		件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	0%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	建築基準法に規定する特定行政庁として行う建築行政一般及び、関係法令に基づく許認可事務を継続して行うことに加え、建築物の維持保全や定期報告制度に加え、違反建築物の指導等の徹底を目指す。
見直し・改善内容	平成30年度より、定期報告未報告者に対して督促を実施し、健全な建築物の維持保全を促し、報告率の増加に繋げる。